

平成27年度(2015年度) 第2回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成27年11月24日(火)	開催時刻	午後6時30分～8時20分
場 所	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 4階多目的会議室		
出席者	埋橋会長、峯本副会長、渡邊委員、木原委員、香川委員、粉川委員、山脇委員、久松委員、武内委員、植田委員、高田委員、近藤委員、岡本委員		
欠席者	林委員		
事務局	橋本部長、増山次長、熱田室長、杉原参事、當参事、岸上参事、宮所長、西村課長、山本参事、中川参事、脇谷課長、藪田所長、宮住園長、岡本園長、岸参事、西田参事、道場課長代理、古田主査、三住主査、山根主査、谷井主任、岡本係員		
傍聴者	一般 6人 市議会議員 1人		
案 件	1 吹田市次世代育成支援行動計画(後期計画)平成 26 年度(2014 年度)事業実施状況について 2 保育所整備について 3 病児・病後児保育事業について 4 留守家庭児童育成室の民間委託の検証について 5 その他		
埋橋会長	お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。会議を始めたいと思います。傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。		
事務局	本日、6 人の傍聴希望者の方がいらっしゃいます。これから入場していただいでよろしいですか。		
埋橋会長	どうぞ入場してもらってください。 (傍聴希望者入場)		
埋橋会長	議事に入る前に、本日の資料等について、事務局から説明をお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認、委員交代の報告)		
埋橋会長	それでは、議事に入ります。案件「1 吹田市次世代育成支援行動計画(後期計画)平成 26 年度(2014 年度)事業実施状況について」事務局から説明をお願いします。		
事務局	(資料1を説明)		
埋橋会長	何かご意見、ご質問はありませんか。		
委員	P34 の「障がいの早期発見と療育体制の充実」について、配慮が必要な子どもが増えていいる中、吹田市では親子教室などを増やしていると思いますが、なかなか入れない状況ということをよく耳にします。評価結果としてはA評価となっている事業が多いですが、実感としては、増えているニーズに対応できていないように感じています。		
事務局	ご指摘のとおり、配慮が必要なお子さんが増えており、各親子教室では枠がなく、希望されている方を受け入れできていない状況です。受け皿を確保するために工夫をしていますが、充分ではないということは認識しております。必要としている方に少しでも多く利用していただけるよう、定員を拡充するなどの検討を進めております。		
委員	資料 P33 の「子どもの権利に関する普及・啓発活動」に関する事業について、A評価となっているが、実際に子どもや保護者にきちんと届いているのか。学校などで啓発パンフレットを配付しているとは思いますが、配付して終わりにするのではなく、次につながるような啓発活		

動は行っているのか。

事務局

申し訳ございませんが、本日、本事業の担当課である教育政策室が出席しておりません。担当課としては、すべての小中学校、幼稚園、保育所にパンフレットを配布するなど、広く啓発活動を行うという目標を達成していることから、A評価としているものと思います。委員がおっしゃるように、啓発の方法として、子どもに配付してそれを持って帰ってもらうだけではなく、例えば、配付する際に何か人権に関してお話をするなど工夫が必要かと思いません。ご意見があったことを担当課に伝えさせていただきます。

委員

P54 の保育所の整備について、評価の説明では「待機児解消までには至りませんでした」とあるが、評価をAとしている理由は。また、P58 の留守家庭児童育成室事業の評価はAとなっているが、施策の推進方向の概要にある「保護者が安心して就労するための保育の場」ということを考えた場合、今後民間委託していく中で、A評価のまま事業を進められるのかということに危惧している。民間委託に関する説明会を実施していると思うが、その中で保護者からどのような意見があったのか、それに対して市はどのように考えているのか。

埋橋会長

2 点目の留守家庭児童育成室事業については、案件4に関わることで、そちらで説明があるかと思えます。1 点目の保育所整備についても、案件2に関わるかと思えますが、事務局から何か説明はありますか。

事務局

1 点目の保育所整備については、本計画では、保育所の設置か所数や定員について目標を掲げており、「46か所、450人程度の入所定員増」という目標は達成しております。待機児童数がゼロになっているわけではありませんが、平成 26 年度には、子ども・子育て支援新制度関連の補助金を前倒しで交付させていただいたこともあり、平成 26 年 4 月 1 日時点で 24 人に減少しています。本計画の期間である平成 22～26 年度の 5 年間で見た場合、待機児童数が減少し、この事業実施によって効果はあったということから、A評価とさせていただきます。今後、待機児解消に向けて引き続き対策は必要であると考えております。

委員

子育て広場事業について、12 か所の整備を目標としているが、実際は 8 か所のままで増加していない。今後、拡充していく予定はあるのか。地域によってニーズに違いがあるため、そのあたりも考慮して整備を進めてほしい。拡充の予定がないのであれば、その理由を詳しく教えてほしい。

事務局

次世代育成支援行動計画(後期計画)策定当初は、12 か所の整備を目標としておりましたが、目標を達成できませんでした。平成 27 年度以降は、本年 3 月に策定しました「吹田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業を推進しており、地域子育て支援拠点事業は、現在、子育て広場 8 か所、私立保育所 4 か所、公立保育所 2 か所、のびのび子育てプラザの計 15 か所で実施しているところです。本市子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、平成 25 年 12 月に、市民 6,000 人に対してニーズ調査を実施いたしました。平成 27 年度以降 5 年間の需要量の見込を算出したところ、平成 27 年度で申しますと、地域子育て支援拠点事業のニーズ量は 22,160 人日ですが、実際の提供量は 117,372 人日あるという状況です。提供量としては充分満たしているということから、現時点では、今後 5 年間は新たに施設を整備する必要はないと判断しております。

委員

そのニーズ調査の内容は、市民も閲覧可能か。

事務局

ニーズ調査結果報告書は、本市ホームページの子育て支援室のページにて掲載しております。また、報告書冊子は、各図書館や情報公開課に配架しております。

委員

P52 の一時預かり事業について、のびのび子育てプラザでもなかなか利用できないとい

う地域の保護者の方の声をよく耳にする。特に障がいを持っているお子さんの保護者は、リフレッシュなどを理由に預けることができる場所が必要だと思うが、実際には障がいをお持ちのお子さんの受け入れは難しいと聞いている。そのあたりはどのように考えているのか。

事務局

のびのび子育てプラザでは、平成 27 年度から、利用定員を 6 名から 10 名に増やし、また一時預かり専用電話を設けて予約を取りやすくするなど、利用しやすいよう工夫をしているところです。また、職員体制の状況から、基本的には集団保育が可能なお子さんの受け入れを行っている状況です。その日の利用状況に応じて、個別に対応が可能な場合は、障がいをお持ちのお子さんの受け入れを行うなど、受け入れ体制については検討をしているところです。

埋橋会長

その他、ご意見等はございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

埋橋会長

それでは次に、案件「2 保育所整備について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2を説明)

委員

今回、吹田市では初めて、株式会社が設置主体である保育所を整備する予定だと思うが、この株式会社のこれまでの保育事業実績について教えてほしい。実績としては充分あるという判断なのか。

事務局

2 年前から大阪市で保育所を1か所、また、今年度から府内で小規模保育事業を 4 か所運営しているという実績があります。保育所設置にあたり、実績としては充分であると判断しております。

埋橋会長

その他、ご意見等はございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

埋橋会長

次の案件「3 病児・病後児保育事業について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3を説明)

埋橋会長

ご意見等はございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

埋橋会長

ご意見等がないようですので、次の案件に移りたいと思います。案件「4 留守家庭児童育成室の民間委託の検証について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(案件 4 を説明)

埋橋会長

案件 1 で、委員から留守家庭児童育成室の民間委託に関して質問があったかと思いますが、これに対しては、今の説明の中で、一部説明されたかと思いますがいかがでしょうか。

委員

民間委託に関する保護者説明会での保護者の反応をどのように受け止めているのか知りたい。また、資料 1 を見ると、幼稚園では、公私幼稚園間の連携や、小中学校や保育所との研修などが行われているが、育成室でも指導員間の交流がきちんと行われているのか。

事務局

9 月に保護者説明会を開催させていただき、民間委託について丁寧に説明をさせていただいたところです。説明会の中でいただいたご意見については、取り入れることができるものについては取り入れさせていただき、仕様書等の修正をさせていただいております。また、9 月定例会の中で、補正予算案を提出させていただき、育成室民間委託に関する債務負担行為について市議会にご承認いただいております。ただ、保育水準の維持については検証体制を整えることということで附帯決議をいただいておりますので、このことは非常に重く受け止めており、今後、客観性と専門性をしっかり生かした上で、より一層検証体制を強めていきたいと考えております。

また、育成室間の交流については、現在も実施しており、民間委託している千里丘北育

成室についても、山二・東山田育成室との交流を実施してまいりますので、今後民間委託した育成室も同様に、近隣育成室との交流は実施していく予定です。

委員 説明会に参加させてもらった。説明会で丁寧に説明をしたとのことだが、まだまだ不十分で、少なくとも参加された保護者との相互理解にはなっていない。また、客観的に検証していくため、校長やPTAなどからなる運営会議を活用し、客観的に評価していくとのことだが、実際に利用している保護者の代表が参加し、第三者的に評価することはできるのか。

事務局 保護者の方に対してはアンケート調査を実施するというのを、仕様書でも謳っておりますので、保護者の方のご意見は、その調査で把握していきたいと考えております。

委員 運営会議では、保護者の生の声を聞いてもらった上で評価してほしい。また、本日、民間委託に関する資料がないのはなぜか。民間委託については進むスピードが速く、保護者は市の説明について行くのがやつの状況であるにもかかわらず、この審議会では資料もなく、当日この場で議論してほしいというのはあまりに無茶ではないか。

事務局 この審議会は、事業計画をいかに進めていくか、育成室に関して申し上げますと、年限延長をいかに進めていくかということについてご意見をいただく場であると認識しております。民間委託については、市議会から附帯決議をいただいておりますので、しっかり検証していく必要があると考えておりますが、この場で民間委託そのものについてご意見をいただく場ではないと考えております。

委員 千里丘北育成室は現在すでに民間委託で実施しているので、少なくともその実施状況を資料として出すことはできると思う。その検証を重ねていく中で、今後進めていく5か所の民間委託の水準が見えてくると思う。ここからは提案になるが、この審議会を、民間委託を検証する場として位置付けてほしい。

事務局 検証を進めていく中で、実施状況はこの審議会でも報告させていただきたいと考えております。

委員 次の審議会では、少なくとも千里丘北育成室の検証結果または途中経過の資料の提示をお願いしたい。また、この11月から民間委託事業者の公募が始まり、今から様々な準備を進めて来年4月には運営開始するというスケジュールだと聞いている。運営開始までタイトなスケジュールだと思うが、スケジュールは予定どおり進めるのか。

事務局 本年12月14日締切で公募を実施しているところです。来年1月に事業者を決定し、継続的な引継、利用者と事業者の顔合わせ、説明会などを行ってまいります。来年3月には指導員が現地に赴き、引継保育を行い、来年4月に円滑に事業実施ができるように進めていく予定です。

委員 1か月間の引継保育後すぐに新しい育成室が始まるというのは、子ども達への影響も大きい。保護者説明会の中でも、委託された育成室ではどのような保育内容になるのかなど、不安な声が上がっていた。市の説明では、それは仕様書にきちんと記載しているということだったが、それでは曖昧でイメージできない。保護者の不安を解消した上で進めてほしい。

事務局 平成28年度の入室申請については、どのような事業者になるか分からない中で申請をしていただきましたので、保護者の方が不安な思いされたことと思います。その点は反省すべき点であると認識しております。平成29年度に向けては、早い段階で公募を実施し、事業者を決定した上で入室申請をしていただけるよう改善に努めたいと考えております。また、保護者の方からは、委託について納得しているわけではないが、民間委託を実施するならこうしてほしいというようなご意見をいただいております。

委員 民間委託は反対ですと言っても、民間委託はもう決まっています進めていくしかないという

回答しかもらえない。それなら、子どもにとって良い環境にするために、妥協案として水準を下げないような引継をしてほしいなどの意見を言うしかない。決して賛成しているわけではないので、そこは認識していただきたい。

また、今後、市の組織改正が行われ、類似事務を行う組織が整理されるということが市ホームページに掲載されていた。こども部にある児童育成課が、教育委員会へ移管する予定という内容だった。教育委員会で実施している「太陽の広場」という事業と、こども部が実施している育成室事業は、放課後、児童に対して遊び場・生活の場を提供するという点は確かに類似している。しかし、太陽の広場事業はすべての児童を対象にしているが、育成室事業は留守家庭の児童を対象にした事業なので、内容が異なるはずだが、それぞれきちんと分けて実施されるのか。また、教育委員会へ移管したとしても、民間委託の検証体制はきちんと引き継がれていくのか。

事務局 組織改正については、現在検討段階ですので、あくまで予定ということでの説明になりますが、国の放課後子ども総合プランでは、この 2 つの事業は、同じ小学校内で連携して実施していくものとされており、一体化ではなく、一体型で実施することを目指しています。本市子ども・子育て支援事業計画のP83 にも位置づけております。現時点では、懸念されているような事業の統合などを行う予定はございません。また、民間委託の検証体制については、職員を増員予定ですので、しっかり検証体制を整えて実施していきます。

委員 自治体は、市民と連携して子ども達を育てていく立場にあると思う。民間事業者が悪いと言っているのではなく、年限延長を進めるにあたって民間委託が必要ということならその進め方を丁寧に、保護者の理解を得られるようにしてほしい。

委員 この審議会は、各事業の関係者等で構成されていると思うが、1事業の保護者代表による関連案件の発言が続いており、その時間が長過ぎる。真剣に考えていることは理解するが、担当課と練った内容でこの会議の場に持ってきてほしい。

埋橋会長 子育ての分野については、需要が高まっているため、行政としてはできるだけスピーディーに需要に対応したいという思いがありますが、利用者すべての思いを十分に聞くことは難しいため、齟齬が生じてくるのはやむをえないと思います。しかし、意思疎通を図るという意味で、このような会議で双方の意図がスピーディーに伝わるような工夫をお願いしたいと思います。事前に練った資料を出せるように努めていただきたいと思います。

委員 保護者の不安な思いはきちんと受け止めていただきたい。今後育成室がどうなるのか分からないということ、子ども達にしわ寄せが及ぶことを心配している。今回の審議会は資料が少ないということ、また、市が考えていることと市民の思いがずれているということを感じた。

埋橋会長 その他ご意見がなければ、最後に案件「5 その他」について事務局からお願いします。
事務局 (資料 5 を説明)

最後に、今後の審議会の予定です。今年度は、あと1回、審議会を予定しております。

次回の審議会の日程ですが、平成 28 年 2 月 3 日(水)、市役所中層棟 4 階第 3 委員会室での開催を予定しております。また、案件等は事前にご案内を送らせていただきます。

埋橋会長 他にご意見がないようでしたら、これで本日の会議を終了します。委員の皆様お疲れさまでした。